

保護者の皆様へ

銚田市新型コロナウイルス対策本部長 岸田 一夫

新型コロナウイルス感染症の対応について

日頃より、市保育・教育行政にご理解とご協力をいただき御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、感染者が発生した場合の保育園・幼稚園の対応について、お知らせいたします。

感染の状況によっては、休園や登園の自粛をお願いする場合がございます。

あらためて、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合の市内保育園・幼稚園の対応

状 況	対 応
①銚田市内において、感染者が発生した場合	保育園・幼稚園は原則、開園します。 保健所や関係機関と協議を行い、方針を定めることとなります。 感染者の状況によっては、臨時休園や登園自粛の要請をお願いすることもあります。
②保育園・幼稚園において、園児や保育士などに感染者が発生した場合	当該保育園・幼稚園は、臨時休園とします。 臨時休園とする日数や規模は、保健所や関係機関と協議を行い、定めることとなりますが、14日間程度を想定しております。

2 お子様は感染者の濃厚接触者となってしまった場合は、登園をお控えください。

登園を控えていただく期間は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間を目安としてください。

3 お子様に発熱等の症状がある場合

登園前に検温等を行い、健康状態を把握していただき、発熱や咳などの症状がみられる場合は、登園をお控えください。

4 臨時休園等のご連絡について

臨時休園等のご連絡は、各保育園・幼稚園を通じて行うほか、HUG くむ ほこた、市ホームページ、教育委員会ホームページによりご連絡いたします。

なお、臨時休園や期間の御連絡は急なご案内になることがございますので御了承ください。

また、今後の状況の変化により、対応方針が変更となる場合がございます。

<お問合せ先>

保育園に関する事

銚田市 子ども家庭課

0291-36-7935（直通）

幼稚園に関する事

銚田市教育委員会 教育総務課

0291-37-4340（直通）